

蒲郡市プレミアム付商品券取扱店募集要領

1 目的

蒲郡市プレミアム付商品券（以下「商品券」という。）を発行し、長引く新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けた市内店舗を支援することで、地域における消費喚起を促し、市内経済の活性化を図ることを目的に事業を実施します。

2 商品券に関する事項

(1) 商品券の名称

蒲郡市プレミアム付商品券

(2) 発行者

蒲郡市

(3) 券面金額

13,000円

(4) 券種

ア 共通券（8,000円）：全ての取扱店で使用可

イ 専用券（5,000円）：店舗面積1,000㎡以上（市内に複数の店舗を有する場合は、取扱登録店の合計面積）の事業所を除く取扱店で使用可

(5) 発行総額

260,000,000円（プレミアム分を含む。）

(6) 販売価格

1セット10,000円（額面13,000円）

(7) 販売総数

デジタル商品券：14,000セット

紙商品券：6,000冊

（1冊：共通券1,000円×8枚、専用券500円×10枚）

※商品券の申込状況によっては変更となる可能性があります。

(8) 使用期間

令和5年9月22日（金）から令和6年1月31日（水）まで

(9) 商品券の使用対象外商品

次に示す内容については商品券の使用ができません。

ア 不動産や株式・先物・宝くじ等の金融商品

イ たばこ事業法（昭和59年法律第68号）第36条第1項に規定するたばこの小売販売

ウ 商品券やプリペイドカードなど換金性の高いもの

エ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）（以下「風営法」という。）第2条に規定する営業において提供される役務

オ 国及び地方公共団体への支払、若しくは各種公共料金等の支払

カ 商品券が使用できる店舗等（以下「取扱店」という。）が使用を不可とした商品

(10) 商品券の使用における留意事項

次に示す内容について留意してください。

ア つり銭は出さないこと

イ 払い戻しはしないこと

ウ 利用者が商品券と現金との併用を希望する場合は、積極的に対応に努めること

※現金以外（クレジットカードや電子マネー他）と商品券との併用に関しては、取扱店のご判断にお任せします。

エ 1回の使用上限は1人あたり26,000円とすること

3 取扱店に関する事項

(1) 資格要件

ア 蒲郡市内に立地する店舗・事業所があること

イ 『蒲郡市プレミアム付商品券取扱店募集要領』を遵守すること
ただし、次に該当する場合は応募できません。

・風営法第2条に規定する営業を行う事業者

・特定の宗教・政治団体と関わる事業者又は業務の内容について

公序良俗に反する事業者

- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は蒲郡市暴力団排除条例（平成 24 年蒲郡市条例 第 24 号）に規定する暴力団員等が営む事務所又は店舗
- ・上記「2（7）商品券の使用対象外商品」に記載の取引、商品のみを取扱う店舗等
- ・その他本事業の目的に照らして市長が不相当と判断する者

(2) 申込方法

『蒲郡市プレミアム付商品券取扱店参加申込書兼誓約書』に必要事項を記入の上、以下のいずれかの方法で申請してください。

ア ホームページからの申請

イ 蒲郡市プレミアム付商品券事務局へ申込書を郵送

ウ 蒲郡市プレミアム付商品券事務局へ申込書を F A X

(3) 申込期間

令和 5 年 6 月 2 3 日（金）から 8 月 6 日（日）まで

登録手続きを完了した事業所は『蒲郡市プレミアム付商品券取扱店一覧』等に掲載し、取扱店証明書を発行します。

※申込期間以降も随時受付しますが、『蒲郡市プレミアム付商品券取扱店一覧』冊子には掲載されません。但し、ホームページには掲載されます。

(4) 申込先

蒲郡市プレミアム付商品券事務局

〒444-0045 岡崎市康生通東1-3

FAX 050-3730-9866

4 換金に関する事項

(1) 換金方法

ア 紙商品券

市内の蒲郡信用金庫窓口取扱店証明書を提示し、換金請求書に記入のうえ使用済み商品券を添えて提出してください。なお、使

用済み商品券の裏面に店名を記入又は押印してください。

イ デジタル商品券

使用された商品券は締日ごとに自動集計され、ご登録いただいた口座に振り込みます。(店舗による振込依頼手続きは不要です。)

(2) 換金日

月2回、毎月6日及び21日

(3) 換金負担金

なし

(4) 振込手数料

なし

5 デジタル商品券に関する事項

今回の商品券はスマートフォンを活用したデジタル商品券を発行します。取扱店舗に事前に配布するQRコードを利用者が読み取ることでデジタル商品券の利用ができますので、取扱店舗での対応は特に必要ありません。(取扱店舗側でQRコードの読取操作は不要です。)

6 その他留意事項

- (1) 『蒲郡市プレミアム付商品券取扱店募集要領』に記載されていない事項及び定めのない事項に関しては、蒲郡市産業政策課がその対応を決定します。
- (2) 取扱店の情報(店舗名・所在地他)は、『蒲郡市プレミアム付商品券取扱店一覧』として冊子、蒲郡市ホームページ等で広報します。

7 お問い合わせ先

コールセンター 電話0120-573-366

専用ホームページ：<https://gamagori.premium-shohinken.com/>

市ホームページ：<https://www.city.gamagori.lg.jp>